

社労連第 214 号
令和 5 年 4 月 10 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 野 実
(公 印 省 略)

**労働・社会保障制度の改善提案に関する政策提言の継続的な実施
及び意見募集の開始について（周知依頼）**

謹啓 平素は当連合会の事業運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当連合会では、令和 4 年 6 月 20 日付社労連第 336 号「政策提言に向けた意見募集へのご協力のお願い（周知依頼）」にてご案内したとおり、労働・社会保障制度及び人事労務管理の専門家としての実務・知見に基づいた提言等を対外的に行うため、同年 6 月 20 日から 8 月 19 日までの 2 ヶ月間において、社労士の皆様に向けて労働・社会保障制度の改善提案に関する意見募集を行い、当該期間に収集した意見に基づき、令和 5 年 3 月 6 日に『「人を大切にする企業と社会の実現に向けて」政策提言・宣言』を公表したところです。

当連合会と致しましては、「人を大切にする企業づくりから人を大切にする社会の実現」に資するため、今後は社会保険労務士総合研究機構（以下「社労士総研」という。）事業として、継続的な政策提言を行っていきたいと考えております。

具体的には、「労働・社会保障制度の改善提案」に関する意見募集を、下記の通り通年で募集し、毎年 6 月 15 日までに社労士個人または都道府県単位で寄せられた意見を参考に取りまとめた内容を、同年度 3 月に政策提言として公表するスケジュールを想定しております。

つきましては、貴職におかれましては、業務ご多端の折誠に恐縮ではございますが、下記の意見募集につきましてご理解賜りますとともに、別添チラシを貴会ホームページや会報に掲載いただく等、意見投稿フォームについて会員に向けた積極的な周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、連合会ホームページ会員ページ及び『月刊社労士』5 月号に掲載予定であることを申し添えます。

謹 白

記

1. 募集期間

通年（常時、意見投稿フォームを開設）

2. 募集内容

労働・社会保障制度の改善提案

3. 対象

社労士

4. 受付方法

(1) 社労士個人からの投稿

以下の URL から意見投稿フォームにアクセスし投稿

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/Default.aspx?TabId=830>

※ 連合会ホームページ会員ページ内に設置（同ホームページ TOP に設置しているバナーからもアクセス可能）

(2) 都道府県会からの投稿

都道府県会における会議体や研究会等において取りまとめた意見等、都道府県会単位で意見を提出する場合は、別紙「【都道府県会用】政策提言に向けた意見投稿用紙」に記載のうえ、社労士総研事務局

（souken@shakaihokenroumushi.jp）あてメールにてご提出いただきますようお願いいたします。

※ 必ず都道府県会単位での意見提出を求めるものではありません。

5. 政策提言スケジュール

毎年6月15日までに社労士個人または都道府県単位で寄せられた意見を参考に取りまとめた内容を、同年度3月に政策提言として公表

以上

（担当：社会保険労務士総合研究機構）

政策提言に向けた **労働・社会保障制度の改善提案** を募集中

意見投稿フォーム 開設のお知らせ



連合会では、社労士の皆様から寄せられた労働・社会保障制度の改善に向けた意見をもとに、労働・社会保障制度及び人事労務管理の専門家としての実務・知見に基づいた政策提言を行っています。

多様で柔軟な働き方の創造、導入及び浸透させるために改善を図るべきと考える労働・社会保障制度の改善提案について、常時募集しておりますのでぜひご意見をお寄せください。

➤ 意見投稿フォーム

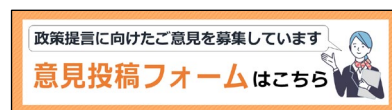
連合会HP会員ページにていつでも意見投稿を受け付けています

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/Default.aspx?TabId=830>

上記URLまたは右記二次元バーコードからアクセスのうえご投稿ください。
連合会ホームページ会員ページTOPページのバナーからもアクセスできます。



▼連合会HP会員ページTOP設置バナー



【募集期間】 通年（常時、意見投稿フォームを開設）

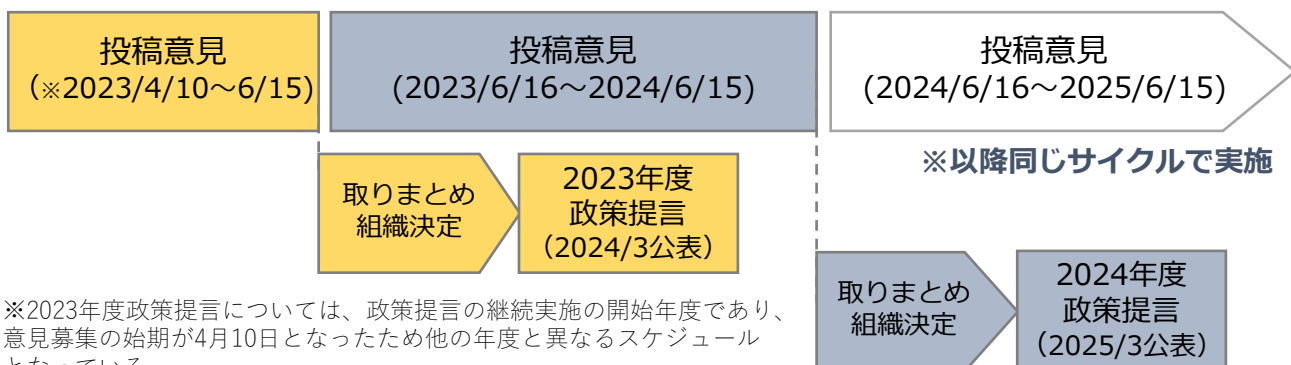
【対 象】 社労士

【募集内容】 労働・社会保障制度の改善提案

- ※ 建設的な提言を行うため、単なる批判ではなく、改善提案についても必ず明記いただきますようお願いいたします。
- ※ すべてのご意見を必ず取り上げるものではありません。

➤ 政策提言 年度スケジュール

毎年6月15日までに投稿いただいた意見を参考に取りまとめた内容を、
同年度3月に政策提言として公表します



※2023年度政策提言については、政策提言の継続実施の開始年度であり、意見募集の始期が4月10日となったため他の年度と異なるスケジュールとなっている。



【都道府県会用】政策提言に向けた意見投稿用紙

提出日： ●年●月●日 ●●社会保険労務士会

※毎年6月15日までに寄せられた意見を参考に取りまとめた内容を、同年度3月に政策提言として公表します。

※1行につき1つの論点での意見をご入力ください。

※本Excelファイル「注意事項」シートの記載内容をご確認のうえご入力ください。

↓該当する分野に○をお付けください) ※複数選択可

[illegible]